

受診される
すべての方へ

重要なお知らせ

『紹介受診重点医療機関』の指定に伴い、下記の通り変更します。

選定療養費の取り扱いについて

2024年
2月1日
より

ご負担の対象とならない場合

- ・救急搬入などの救急患者
- ・他の診療科で継続通院が必要な方
- ・公費負担制度の受給対象者の方
- ・特定の障がい、特定の疾病等により各種公費負担制度の受給対象者の方
- ・治験、労災、公務災害、交通事故、予防接種の場合
- ・その他、医療機関が直接受診する必要性を認めた場合

初診

紹介状なしで当院を受診する場合

医科 7,700円 (税込)

歯科 5,500円 (税込)

再診

状態が安定し、当院から他の病院へ紹介された後も、自らの意思で引き続き当院での診療を希望し、受診する場合。(診察の都度)

医科 3,300円 (税込)

歯科 2,090円 (税込)

当院、外来機能の明確化及び医療機関の連携を推進する『紹介受診重点医療機関』として大阪府から認定されました。選定療養費は、地域の医療機関等の機能分担の推進を目的として厚生労働省により制定された定額負担制度です。みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。